

第71号

2020年（令和2年）

7月発行

いで 議会だより

6月定例会で決まった事 2P

町政を問う 5P

委員会・研修報告 12P

いでたんが聞く 14P

2ヶ月遅れてマスク着用での入学式（井手小）

6月定例会で 決まったこと

新型コロナウイルス対策として町内事業者向けに 中小企業応援給付金支給

6月22日から7月1日までの会期で開催された6月定例会では、条例の一部改正や令和2年度補正予算など22件が提案され慎重に審議しました。

改正した条例

●井手町税条例の一部 を改正する条例制定 の件

地方税法の改正に伴い
納税者等への特例措置を
講じるための条例の一部
改正です。

●井手町都市計画税条 例の一部を改正する 条例制定の件

地方税法の改正に伴う
条例の一部改正です。

●井手町手数料徴収条 例の一部を改正する 条例制定の件

デジタル手続法の改正
に伴いマイナンバー通知
カードが廃止されたこと
による条例の一部改正で
す。

●井手町消防団員等公 務災害補償条例の一 部を改正する条例制 定の件

非常勤消防団員等に係
る損害賠償の基準を定め
る政令の改正に伴う条例

令和2年度 補正予算

の一部改正です。

●一般会計(第2回)

補正総額は2706万
9000円で一般会計予
算の総額は50億6055
万9000円です。

主な内容

中小企業等応援給付金

1105万円
府の休業要請給付金の
対象とならなかった事業

者に対し給付金を支給す
るものです。

地方創生

アドバイザー事業

20万円

法人10万円
個人5万円

『道の駅』的休憩施設
の開設及び運営について
実績が豊富な講師を招へ
いし助言をいただくため
に、町が実施する事業が
『地方創生アドバイザー
事業』に採択されたこと
から予算措置を行うもの
です。

地方創生

アドバイザー事業とは：

一般財団法人地域活性
化センターの実施する市
町村に対する支援事業。
地域創生に向けた取組の
ために各分野の専門家等
を招へいし、助言をいた
だくものです。

コミュニティ助成

250万円

宝くじ社会貢献広報事
業として実施しているコ
ミュニティ助成事業に本
町の地域活性化協議会が

採択されたことから予算
措置を行うもの。

整備する備品はロビー ベンチ、わた菓子製造機 等です。

国道24号

城陽井手木津川バイパス アクセス道路整備

300万円

バイパス整備による東
西道路の整備を行うため
の、測量業務を行うもの
です。

橋梁長寿命化事業

380万円

橋梁の長寿命化を図る
ため、点検、補修、修繕
を実施するものです。修
繕箇所は野神跨線橋。

地籍調査

106万円

土地の基礎的な情報を
明らかにし土地取引の円
滑化、公共事業の効率化
を図るもの。

令和2年度については
城陽井手木津川線整備に
係る箇所を優先的に実施
する予定です。

井手小・多賀小・

泉ヶ丘中学校教育振興費

30万円

オリンピック・パラリ
ンピックについて学ぶこ
とや体験を通じて『スポ
ーツの力』を実感し『ス
ポーツこころ』を育む取
組を実施するものです。

オリンピック・パラリ
ンピック種目であるボッ
ッチャの体験やオリンピッ
ク・パラリンピックに関
する図書の購入費です。

ふるさと応援基金積立金

3・5万円

まちづくりに役立てて
ほしいといただいた寄付
金をふるさと応援基金に
積み立てるものです。

●令和2年度井手町介 護保険特別会計補正 予算(第1回)

介護保険事業繰入金

512万4000円

低所得者の保険料軽減
を図るため介護保険事業
繰入金に計上するもので
す。

同意案件

井手町公平委員

上島 勝廣氏
寺井 正行氏

井手町教育委員

古川 透子氏

井手町固定資産評価員

島田 智雄氏

その他の議案

和解及び損害賠償額

令和元年11月7日相手
方自動車に衝突し自動車
の破損及び運転手が負傷
したもの。

和解内容

町が相手方の自動車の
修理費及び治療費の10割
を負担する。

・損害賠償額
142万3333円

専決処分

改正した条例

井手町税条例等

地方税法改正に伴う条
例の一部改正です。

井手町都市計画税条
例

地方税法改正に伴う条
例の一部改正です。

井手町国民健康保険
税条例

地方税法改正に伴う条
例の一部改正です。

井手町国民健康保険
条例

新型コロナウイルス感
染症が原因で休職された
方への傷病手当金を支給
するための条例の一部改
正です。

井手町介護保険条例

第一段階から第三段階
までの介護保険料を減額
するための条例の一部改
正です。

補正予算

令和元年度一般会計
補正予算(第7回)

既定の予算総額に1億
3642万6000円を
追加し、予算総額は42億
8070万2000円と
なります。

令和元年度国民健康
保険特別会計補正予
算(第1回)令和元年度公共下水
道特別会計補正予算
(第2回)

既定の予算総額から
1586万2000円を
減額し、予算総額は4億
5518万4000円と
なります。

令和2年度国民健康
保険特別会計補正予
算(第1回)

既定の予算総額に
190万を追加し、予算
総額は9億5875万
7000円となります。

請願

井手町議会議員の報
酬引き上げ撤回を求
める請願書

(賛成少数で不採択)

選挙

選挙管理委員

奥田 英夫氏
菱本 忠雄氏
横田 好美氏
西田 夢路氏

選挙管理委員補充員

栗田 善嗣氏
小川 京子氏
今西 憲司氏
八幡 朋子氏

令和元年度 井手町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	事業名	翌年度繰越額(円)
事業費	改築更新事業	6,590,000
合計		6,590,000

令和元年度 井手町水道事業会計予算繰越計算書

款	事業名	翌年度繰越額(円)
資本的支出	上玉川橋仮設配水管撤去工事	13,983,600
資本的支出	上井手高区揚水場更新工事	10,000,000
合計		23,983,600

令和元年度 井手町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	事業名	翌年度繰越額(円)
総務費	用地測量・造成設計等業務	36,000,000
総務費	事業認定等資料作成業務	2,800,000
民生費	新型コロナウイルス感染拡大防止事業	2,500,000
衛生費	新型コロナウイルス感染拡大防止事業	150,000
商工費	個人番号カード利用環境整備	1,311,000
土木費	道路新設改良費	88,800,000
土木費	橋梁長寿命化事業	10,080,000
土木費	JR玉水駅周辺整備	15,740,000
土木費	地籍調査	3,079,000
土木費	多賀地区町営住宅建替事業	7,500,000
教育費	小学校校内無線LAN環境構築	26,500,000
教育費	中学校校内無線LAN環境構築	9,000,000
教育費	新型コロナウイルス感染拡大防止事業	1,000,000
合計		204,460,000

令和2年 6月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対 ―=欠席) *西島寛道議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名							
				奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	丸山久志	中坊陽	谷田みさお	木村武壽
議案第30号	令和2年度井手町一般会計補正予算(第2回)	令和2年6月22日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	井手町公平委員選任につき同意を求める件	令和2年6月22日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	井手町教育委員選任につき同意を求める件	令和2年6月22日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	井手町固定資産評価員選任につき同意を求める件	令和2年6月22日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	令和2年6月22日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	専決処分の報告について(井手町税条例等の一部改正)	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	専決処分の報告について(井手町都市計画税条例の一部改正)	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	専決処分の報告について(井手町国民健康保険税条例の一部改正)	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	×	○
報告第4号	専決処分の報告について(井手町介護保険条例の一部改正)	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	専決処分の報告について(令和元年度一般会計補正予算(第7回))	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	専決処分の報告について(令和元年度 国保特別会計補正予算(第1回))	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	専決処分の報告について(令和元年度 公共下水道特別会計補正予算(第2回))	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第8号	専決処分の報告について(井手町国民健康保険条例の一部改正)	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第9号	専決処分の報告について(令和2年度 国保特別会計補正予算(第1回))	令和2年6月22日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第10号	繰越明許費繰越計算書について(令和元年度 一般会計)	令和2年6月22日	報 告	――							
報告第11号	繰越明許費繰越計算書について(令和元年度 公共下水道特別会計)	令和2年6月22日	報 告	――							
報告第12号	繰越計算書について(令和元年度 水道事業会計)	令和2年6月22日	報 告	――							
請願第1号	井手町議会議員の報酬引き上げ撤回を求める請願書	令和2年6月22日	不 採 択	×	×	×	×	×	×	○	×
議案第26号	井手町税条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年7月1日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	井手町都市計画税条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年7月1日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	井手町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年7月1日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第29号	井手町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年7月1日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和2年度井手町介護保険特別会計補正予算(第1回)	令和2年7月1日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	選挙管理員及び同補充員の選挙	令和2年7月1日	当 選	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度城南土地開発公社(第2回)補正事業計画に関する報告書、並びに令和2年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について	令和2年7月1日	報 告	――							

町政を問う

たに だ とし かず
谷田 利一 議員 (6P)

- ◆ 新型コロナウイルス感染

おか だ ひさ お
岡田 久雄 議員 (7P)

- ◆ 感染症に対する危機管理
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の支援策の実施状況及び今後の支援策

わき もと たか のり
脇本 尚憲 議員 (8P)

- ◆ コロナ禍における学校教育の対応と展望
- ◆ 納付方法の利便性向上の取組み

おく だ とし お
奥田 俊夫 議員 (9P)

- ◆ コロナ禍中における災害時避難所運営の在り方
- ◆ 雨水タンク設置補助

き むら たけ ひさ
木村 武寿 議員 (10P)

- ◆ 多賀地区駅前開発
- ◆ コロナ発生による建設事業への影響

たに だ
谷田 みさお 議員 (11P)

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に対する町の対応
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける住民支援
- ◆ 災害時避難所の新型コロナウイルス感染症対策
- ◆ 図書館・山吹ふれあいセンターの1足制化

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの密を 避けましょう!



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも
傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

令和2年9月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認下さい。

井手町ホームページ
議事録集 QRコード





谷 田 利 一 議員
たに だ とし かず

コロナ対策しっかり取り組みを

Q 給付金やマスク配布の早い取り組みに感謝の言葉がある。今後の対策への町長の思いは。

A 町長

この間、住民・関係者にご不便、ご心配をおかけしたことをお詫びする。

今後「新しい生活様式」の定着と「W-I-T-Hコロナ」社会を見え、安心して生活できるまちづくりに全力で

取り組む。

Q 町として取り組んだ施策の内容は。

A 町長

井手町生活応援給付金として、一人2万円を支給、マスク50枚を配布、中小企業等休業要請支援金を京都府と同額支給、飲食・美容・美容の事業者、社会福祉施設に非接触赤外線体温計を配布するなどスピード感を持つ

て進めた。
町の商品券は、プレミアムを3割にするよう商工会にお願いしている。

Q 特別定額給付金と井手町生活応援給付金の申請状況は。届かなかった方への対処は。

A 花木企画財政課長

申請前の死亡6世帯を除き3403世帯が申請、行方不明12世帯を除き、48世帯1・4%が未申請。辞退は2人。

宛先不明で返ってきたケースも可能な限り

所在を確認して申請していただいている。

Q マスクの引き換えは現時点で何件か。未交換者への周知は。

A 中谷保健医療課長

6月19日時点で、6910件、94・2%が引き換え。6月下旬に再通知する。

Q 住民にタブレットを配布する補助制度をつくり、「新しい生活様式」として回覧板にITを活用してはどうか。

A 脇本総務課長

住民広報にIT活用は有効だが、高齢者がタブレットに対応できるか、通信環境など課題がある。

文書回覧板は見守り機能もあるので慎重な対応が必要。

A 町長

その時々、感染状況や経済活動状況に留意し、必要な対策を切れ目なく進める。



感染症対策に全力で取り組む井手町役場



しっかり手指の消毒を



岡田久雄 議員

コロナ感染症危機対策は

Q 職員は何人感染し、いつ復帰できたか。

A 脇本総務課長

職員の感染者数は8名。最後に職場復帰した者は6月11日で退院後40日経過していた。

Q 多くの感染者を出した本町では職員の意識改革が必要。危機管理課を設置してはどうか。

A 脇本総務課長

第2波、第3波が懸

念されているので、職員にはマスク着用、入退庁時の消毒、機器類の消毒など感染予防対策を徹底し、公共施設の貸館でも利用者向けのチェックリストを作成し慎重に対応する。

限られた人員の中で危機管理課を設置することは困難。

Q マスク・消毒液・体温計・防護服の備蓄状況は。

A 脇本総務課長

一般用マスクを4万5000枚、消毒液は必要量と別に3か月分、体温計は非接触型を公共施設に80本、防護服は健診などで使用する分以外に緊急用を10セット備蓄している。

Q 高齢者・子どもの健康を守る専門的な見地は。

感染防止対策で外出を控えた高齢者へのサポートは重要。高齢者に対するマニュアル作成を。

A 西垣参与

外出自粛の長期化で、高齢者の閉じこ



感染症対策を行った役場窓口

支援策の実施状況と今後の対策は

Q 府の休業要請支援

金対象事業者は町内何

社か。現在の給付状況は。

A 菱本産業環境課長

対象事業者数は法人7社、個人事業主39社の合計46社。7社に給付済みで1社が申請中。

Q 国・府・町と様々な支援が実施されているので詳しくまとめた周知が大切。相談窓口の体制や相談内容は。

A 花木企画財政課長

特別定額給付金や井手町生活応援給付金は個別通知。府の休業要請対象事業者支援金や各種融資については、町のホームページで特設コーナーを設けて案内。相談窓口は各種チラシやお知らせに電話番号を記載している。

相談内容は「何か支援してもらえない補助金はないか」などである。

Q 新型コロナウイルスに感染し休職した方

に支給される国民健康保険の傷病手当の対象者、手当金の額、手続き方法を問う。

A 中谷保健医療課長

給与を支給されている被保険者が、感染または疑いで勤務することができなくなった場合、3日経過後、直近3ヶ月の給与を日割りにした額の2/3を支給する。申請書を提出してもらう。

Q 府の支援から外れた事業所や個人商店に、町独自で支援が必要では。

A 菱本産業環境課長

商工会のアンケートの結果を踏まえ、幅広く井手町中小企業等応援給付金を支給する。

井手町商品券のプレミアム分を2割から3割に拡充するよう要請中。



脇本 尚憲 議員

コロナ禍における 学校教育の対応と展望

Q 休業期間に保護者や生徒たちと、どのような連携をとっていたか。

A 松田教育長

3日間にわたり教科書の配布と担任・クラス発表を行い、週に一度小学校は保護者の個別来校・中学校は生徒の個別登校により課題の回収・添削指導を行い、5月26日以降は一人2回の分散登校を実施した。

Q どのように学習環境

境を確保したか。

A 松田教育長

電話により家庭と連携をとり、児童・生徒の健康状況の確認や学習相談に対応した。個別に家庭訪問も行った。

Q 授業や学校行事の遅れに対する取り組みは。

A 松田教育長

夏休みを短縮するとともに、学校行事の中止や取り組みの見直し

により、学習時間の確保に努める。また、各種学習支援員を活用し、学力の充実に努めたいと考え、配置日数や時間を増やすようお願いしている。

Q 児童・生徒への精神的ケアは。

A 松田教育長

教職員が個々の児童・生徒の変化をきめ細かく把握し、素早い対応に努めるとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用し対応している。

Q 学校での生徒や教師等への感染予防対策は。

A 松田教育長

登校前の家庭での検温の徹底、児童・生徒が触れる机・椅子などの1日2回の消毒、児童・生徒の間隔を1メートル以上とるなどの3密を避ける対策を進めている。また、学校での検温は、非接触赤外線体温計を活用している。

Q 再び学校休業が発生した際、自宅でリモート授業を受ける事が出来るように全生徒へのタブレット端末の配布

Wii-fi環境整備等の取り組みは。

A 松田教育長

国の補助制度を活用し、一人1台タブレット端末の整備を進



学校での3密対策

め、学校教育活動で生かすとともに、将来、学校の臨時休業等の緊急時もICT活用で子

供たちの学びを保障できる環境の実現に向けて検討していきたい。

税金の納付方法の利便性向上は

Q 近隣で納付方法を工夫されている自治体の把握をしているか。

A 乾税務課長

多くの自治体において口座振替納税をはじめ、電子決済による納付も可能と聞いている。既に近隣市町でコンビニ収納を導入しているのは、城陽市・八幡市・京田辺市・宇治田原町・木津川市・精華町である。

また、スマホアプリを利用した電子決済を導入しているのは城陽市・京田辺市・木津川市である。

付についての考えは。

A 乾税務課長

コンビニ納付は令和3年度から開始出来るように現在準備を進めている。スマホアプリを利用した電子決済による納付については、導入されて間もないことから導入自治体の実績や課題等を踏まえながら検討していきたい。



納付方法の利便性向上へ



奥田 俊夫 議員

コロナ禍中の 災害避難所の運営は

Q コロナ禍中での災害避難所対策は。

確保のための追加避難所の設置は。

A 脇本総務課長

「避難所運営」における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル」を作成した。

マニュアルの1世帯あたり9㎡及び通路部分の基準に基づき、校舎の教室や他の避難所に分散するなどして対応する。

Q 3密を避けるには一定のスペースが必要と考えるが、スペース

Q トイレ等、衛生面での対応は。

A 脇本総務課長

当該マニュアルに基づき、清掃時には消毒液を使用する等、感染症予防対策を適切に実施する。また、現在、簡易トイレを14台備蓄しており、有効に活用する。

A 脇本総務課長

Q 避難所以外で避難される被災者の所在把握や支援物資供給は。

自主防災組織や消防団等、連携しながら対応していく。



災害時は指定された避難所へ

雨水タンク設置補助



雨水タンクの設置例

Q 本町での雨水タンク設置に伴う補助制度の考えは。

未だ検討の余地があると考えている。

A 中島上下水道課長

府内の設置割合は、全世帯数の0・3%である。

本制度を導入している近隣市町村の実績も、年間で5件未満であり、

多賀駅前開発は



木村武寿議員

Q 大型スーパーの撤退が決定したが下水道都市計画の変更がなされたのはなぜか。

A 菱本産業環境課長

本町では、山城多賀駅前地域を生活拠点として商業的土地利用を図ることが必要であるとの方針は何ら変わっていないため、いつでも企業進出が可能となるよう、下水道の計画変更手続きを行った。

Q 多賀駅前には、令和5年開通予定の新名城陽スマートインターまで10分の場所にあり多賀地区は今注目の場所である。商業施設設立の課題は何か。

A 菱本産業環境課長

企業にとって造成費用を含めた整備事業費等に見合う経営的な収支、採算性が確保できるかどうか課題となっている。

現在、それぞれの企

業の中で検討等が行われていると聞いている。それらの検討の結果、具体的な提案をお聞き



下水道都市計画の変更がなされた多賀駅前

する中で、長く地域に喜ばれ安定した事業が展開いたされる事業者であるかどうか等を見極め、府の協力を得ながら調整等を行うたい。

コロナ発生による建設事業への影響は

Q 城陽井手木津川バイパスが事業化され、国土交通省は3月14日に社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会を開催し、国にお

ける道路事業の新規事業採択時評価について審議されたが、コロナの影響でバイパス建設事業が遅れることはないのか。

A 西岡建設課長

城陽井手木津川バイパス事業は、本町において、城陽市境から玉川付近までの間で、路線測量、地質調査、予備設計等が順次実施されているところであり、事業主体の国からは、現在のところ、コロナ発生による事業進捗への影響はないと聞いている。

町が取り組んでいる

地籍調査も計画通りに進めている。

Q 新庁舎建設にもコロナの影響はないのか。

A 西岡建設課長

本年1月、基本設計に着手し、関係機関等との調整・協議を行いながら、現在、案の作成に向け作業を進めている。

コロナの影響で一時、調整・協議が直接行えなかった時期もあったが、当初の予定通り、本年9月の基本設計作成に向け鋭意取り組んでおり、現在のところ影響はない。



城陽井手木津川バイパスと交差する府道と東井手線

調整・協議が直接行えなかった時期もあったが、当初の予定通り、本年9月の基本設計作成に向け鋭意取り組んでおり、現在のところ影響はない。



谷田みさお 議員

コロナウイルス 町の対応は

Q コロナウイルス感染症対策が叫ばれる中で、交流会に参加した職員への町長の監督責任は。

A 脇本総務課長

弁護士に見解を求めたが懲戒処分にあたる事案ではない。

Q 庁舎内の消毒等が行われたが何が不十分で感染が広がったのか。

A 脇本総務課長

消毒作業は職員の感

染が判明した直後に行っている。消毒作業前に感染したと考えられる。

Q 感染症対策本部会議の議事録は詳録で作成されているか。

A 脇本総務課長

概要でまとめている。

Q 保健所を復活させて体制の充実を要望すべきでは。

A 脇本総務課長

今回、京都府及び山城北保健所には、PCR検査や消毒等の指導など迅速に対応して頂くと共に、本町の業務

にも支援して頂いた。

緊急時に備えて余分な人材を常時、雇用しておくことは困難であることから、今後も連携・協力していきたい。

コロナ感染症の影響を受ける住民支援は

Q 国民健康保険税の減免を受けるために、条例の整備が必要では。

A 中谷保健医療課長

国保の条例には、「その他特別の事情がある者」の規定があり、今回のコロナはあてはまる。

Q 給食費全額補助の趣旨を生かすために学校休業中での家庭の昼食費補助を行うべきでは。

A 奥山給食センター所長

考えていない。

災害避難所のコロナ対策は

Q 避難所開設マニュアルは準備できているか。また、変更点や備品準備は。

A 脇本総務課長

マニュアルを作成し

Q 住民参加で避難所開設訓練が必要では。

A 脇本総務課長

さまざまな災害を想

定し行う。

図書館・山吹ふれあいセンターの1足制化は

Q 2足制は高齢者や子ども連れの方に不便だ。スリッパは転倒や感染症の危険がある。

困難な方には個別に対応している。また履き替え用の椅子も設置している。

A 中坊社会教育課長

高齢者や履き替えが



山吹ふれあいセンター下足室

総務文教常任委員会報告

委員長 岡田久雄

請願第1号『井手町議会議員の報酬引き上げ撤回を求める請願書』について5月27日(水)、総務文教常任委員会において審査しました。

請願者

報酬に見合う活動をしているのか疑問に思う。

委員

住民からの要望があると担当課に出向き調整し解決するなど目に見えない活動を行っている。議員一人ひとりが責任を感じ様々な取り組みを行ってきた。

その一例が井手町生活応援給付金であり、マスクの配布である。

また、近隣自治体にはない充実した子育て支援制度の確立についても成果の一つであるとする。

請願者

特別職報酬審議会が2回開催されたのみである。

委員

十分時間をかけて審議されたと聞いている。

請願者

国難ともいえるコロナ感染拡大時期になぜ値上げをするのか。

委員

6年前から要望してきた。また現在議会改革を進めている最中である。

報酬引き上げの目的の一つとして、誰もが立候補しやすくなることがある。

議会基本条例の制定、委員会を中心にした審議の実施など、議員一人ひとりが住民のための議員であることを意識して今後とも取り組んでいく。

請願第1号『井手町議会議員の報酬引き上げ撤回を求める請願書の件』は、賛成なし不採決すべきものと決しました。

交通対策特別委員会報告

副委員長 谷田利一

6月24日(水)に委員全員出席のもと、西岡建設課長及び担当者が出席し調査研究を行いました。一括して質疑、説明を受けたのちに現地視察を行いました。

玉水駅前整備では、委員から車道に「路面標示と信号機の設置を」と強い要望がありました。

町道41-03号線は、保育園の通園路や住民の通路でもあり、広く歩行スペース確保をされているが一部歩行者の目線で「段差表示が必要な個所があり改善を」と要望がありました。



町道3号線道路改良工事では、支援学校に通じる道路として、計画通り進捗していると説明を受けました。

総合的には安全であると評価されました。

産業厚生常任委員会報告

委員長 脇 本 尚 憲

6月26日(金)に委員全員出席のもと、野崎住民福祉課長及び担当者が出席し調査研究のため、子育て支援センター(玉川保育園内)の現状視察を行いました。

センターに到着後、近年の急速な少子化、核家族化を踏まえ、住民が安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じることができる社会環境の形成に寄与するという目的のための色々な取り組みや、センターの概要などの説明を受けました。

また、現在行われている新型コロナウイルス感染症対策についても説明を受けた後、各委員が熱心に質疑を行い、本町の子育て施策についての課題を学習しました。

最後は、玉川保育園施設の見学と元気あふれる子どもたちのすがたを見ながら園を後にし、子どもたちの未来のため我々のしなければならない仕事に、より一層の責任を感じました。





島田副町長

い で たん が 聞 く

新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

記念すべき1回目は5月から新副町長に就任された
島田智雄さんにインタビューしました！

これからの町のこと・個人的なこと、
いろいろ聞いてみました！



い
で
たん



まずは今までの経歴を教えてください。

府職員を37年務めた後2018年から本町の参与に
なり5月から副町長に就任しました。



府職員時代はどのような仕事を中心にされて
いたのですか？

ずっと土木関係の仕事に従事していました。実は
国道24号線城陽井手木津川バイパス（新国道バイパ
ス）事業にも計画段階からかかわっていました。



道づくりなど社会基盤整備については得意
分野なのですね。

はい。しかし社会基盤整備はあくまでもツールで
す。目的は利便性を高めて快適なまちを作ること
で、それを第一に考えています。



庁舎の移転や道の駅の設置などについては
どうお考えですか？

山吹ふれあいセンターの移転とともに道の駅開設
などを通じた町内外の人々の交流創出ができれば
いいですね。また地域の物品販売や飲食物の提供など、
まちづくりセンター樫坂も合わせたもっと広いエリ
アで井手町をアピールできればいいですね。



時期的にはいつぐらいに実現できる予定ですか？

新国道バイパスの完成と密接なだけに時期的
には段階がありますが着工から4～5年で新庁舎く
らいまで開通、あとの4～5年で南までつながるイ
メージです。樫坂を含めたまちづくりはあとの4～
5年を想定しています。



町が人口減少対策として掲げる、新国道バイ
パスと市街地とを結ぶアクセス道路の住宅地
の開発については？

人が集まるなどの効果が現れた上で適地が浮かび
上がると考えています。町事業として造成地を一部
パイロット的に造り民間に来ていただくことも視野
に入れています。



JR奈良線高速複線化については？

朝の早い時間帯に快速電車が両方向に走れる
ようになると利便性は向上します。どのようなダイ
ヤが良いか検証しながら地元からもきちんと提案を
していきたいです。



府職員時代から都市計画の部署でも従事され
そこで培ったまちづくりのノウハウや国や府
といった関係機関との人脈もお持ちであると
聞いています。新副町長の手腕に期待してい
ます！最後に就任にあたり一言お願いします。

これから変わりゆく井手町の将来のまちづくりに
貢献していきたいと思っています。



知的な風貌を見せつつインタビューに真摯にお答えい
ただき、またユーモアも交えてお話しいただきました。
島田副町長ご協力ありがとうございました。

こっそり聞きました…新副町長はどんな人？

- 好きな食べ物…麺類全般
- 趣味…スポーツ観戦
- 休日の過ごし方…ゴルフの打ちっぱなし
- 特技…料理
- 滋賀県大津市在住
- 現在は妻・娘と3人暮らし

議会広報編集委員会

委員長 脇 本 尚 憲 副委員長 丸 山 久 志 委員 谷 田 みさお 委員 西 島 寛 道 委員 奥 田 俊 夫